

3

やすらげる環境

人と自然が調和した、やすらぎのあるまち



【関連する主な分野】・・・自然・みどり、景観、都市基盤、環境対策、資源循環

里山や田園、海、川といった豊かな自然の恩恵を受けながら、多様な地域の魅力を取り込んだゆとりある住まい、そして環境負荷※の少ない暮らし方を実践するまちをめざします。

達成方針

3-①<自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

3-②<住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる

3-③<循環型社会> 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

現状と課題

- 本市は、みどり豊かな里山や田園、海、相模川や金目川水系の川辺など自然環境に恵まれています。
- 土屋・吉沢地区から高麗山にかけての西部丘陵地域にはまとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されていますが、近年、人の手が入らなくなったことで里山が荒廃の危機にさらされている状況が見られます。
- JR東海道新幹線以北には良好な農地が広がっているものの、近年の農業人口の減少に伴い田畠の遊休化と減少が進んでおり、今後もその傾向が続くと予想されます。
- 水辺の自然環境を保全するため、市民が主体となって海岸の美化活動や水辺の自然と親しめるような場づくりが進められています。
- 市民が自然と親しむ機会を増やし、自然環境の重要性についての理解を深めるとともに、市民が主体となって自然環境を保全するしくみづくりが必要です。

めざすまちの姿や暮らしの状態

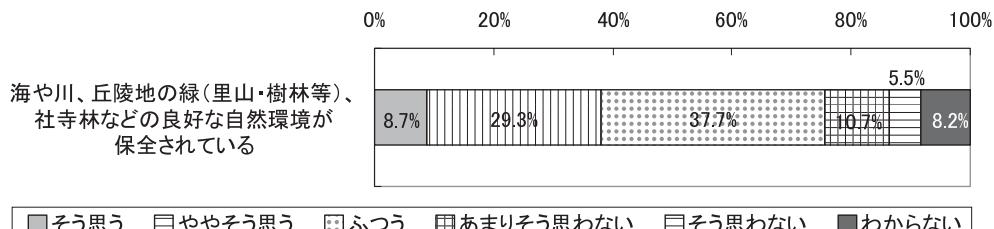
次世代に引き継ぐべき貴重な自然環境が、様々な制度の活用によって守られており、市民・企業・大学・高校などの交流・連携や自然を守る市民の活動を通じて、良好な状態で維持・管理されています。

里山や田園、海、川では、それぞれの場所の特徴を活かしながら、体験・学習活動が活発に展開されており、市民の中から多くの環境学習リーダーが育っています。

そして、リーダーが先頭に立って、自然とふれあう活動を盛んに行っており、たくさんの市民が自然環境保全の担い手として気軽に参加し、自然からの四季折々の恩恵を受けています。

- 自然を守る体制が整っている
- 自然とふれあえるしくみができている
- 人が自然と親しんでいる

●【自然との共生】に関連する項目の満足度●



資料：平塚市市民意識調査（平成16年度）

基本施策

1. 自然を守るしくみづくりを進める

- ◆自然環境の調査によって貴重な自然资源や動植物の生態系の実態を把握し、市民との協働により自然環境の保全に努めます。
- ◆自然を守る組織とリーダーを育成し、里山・雑木林・水辺の手入れ、植林、農業体験、美化活動、海岸の保全などの活動を進めています。
- ◆自然とのふれあい、貴重な自然・生態系を守るべき土地の確保（借上げなど）、保護区指定による規制強化など、里山や田園、海、川の実情に合わせた保全のしくみを確立します。

【個別施策】

- 1 自然環境の調査・研究
- 2 啓発活動の推進
- 3 自然を守る組織とリーダーの育成
- 4 保全活動の推進
- 5 自然を守るルールづくり



広がる田園

2. 自然と親しめる場づくりを進める

- ◆自然とふれあえる場の充実を図るとともに、これを拠点として、多くの市民が知識と経験を習得し、保全活動が広がっていくよう、気軽に、継続的に参加できる体験・学習活動を進めていきます。

【個別施策】

- 1 自然とふれあえる場づくり
- 2 自然を活用できる体験と学習の推進

主な事業 <自然との共生>

◆里山づくり事業

(基本施策 2 一個別施策 1)

◆自然観察園整備事業

(基本施策 2 一個別施策 2)



里山保全活動



水辺の楽校

序

基本構想

基本計画
3
やすらげる環境

市民と市の役割

◆市民◆

- 環境についての講座への参加
- 環境関連団体の活動への参加
- 自然環境調査・保全活動などの取組み
- 身近な環境に関する情報の発信
- 里山や水辺などの維持管理を行うボランティア*への参加

◆市(行政)◆

- 環境についての講座の開催
- 環境関係団体の活動や連携・交流の支援
- 市民や事業者の自主的な環境保全活動の支援
- 環境に関する情報の提供
- 適正な自然環境の保全に向けた対策の検討
- 水辺の生態系や親水性に配慮した河川整備の推進
- 西部丘陵の谷戸や沢の適正な保全
- 里山や水辺などの保全に向けたシステムづくり

施策の体系

達成方針3—①<自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

●基本施策●

1. 自然を守るしくみづくりを進める

●個別施策●

- 1 自然環境の調査・研究
- 2 啓発活動の推進
- 3 自然を守る組織とリーダーの育成
- 4 保全活動の推進
- 5 自然を守るルールづくり

2. 自然と親しめる場づくりを進める

- 1 自然とふれあえる場づくり
- 2 自然を活用できる体験と学習の推進

成果指標

指標	現状値	5年後の目標値 【平成23年度】	10年後の目標値 【平成28年度】	備考
「海や川、丘陵地のみどり（里山・樹林等）、社寺林などの良好な自然環境が保全されている」と感じている市民の割合	38.0 %	43.0 %	48.0 %	市民意識調査（平成16年度） 良好な自然環境に対する市民意識を示す
里山保全活動への参加者数（年間）	396 人	600 人	850 人	担当課資料（平成18年度） 里山保全に対して市民と協働した活動の活発さを示す
市民との協働による環境学習への参加者数（年間）	642 人	800 人	1,000 人	担当課資料（平成18年度） 環境に対する市民意識の活発さを示す
環境ファンクラブ会員数	58 会員	100 会員	200 会員	

人にやさしい居住空間をつくる

現状と課題

- 近年、宅地造成や高層マンション建設などが進んでいますが、自然環境や地域の景観と調和したまちづくりが求められています。
- 本市は土地区画整理事業※や地区計画※などにより、良好な居住環境の整備を進めています。
- 誰もが暮らしやすいまちをつくるため、バリアフリー※の推進や歩行者に配慮した道路整備などが求められています。
- 総合公園、湘南海岸公園、馬入ふれあい公園、高麗山公園（湘南平）などの大規模公園や身近な公園は、市民の憩いの空間や、レクリエーションなどの場として整備されています。
- 市民参加による地域に密着した公園づくりの推進に加え、生垣設置への助成、市民協働による地域緑化活動、保全樹などの指定、緑化イベントの開催などにより花とみどり豊かなまちづくりが進められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態

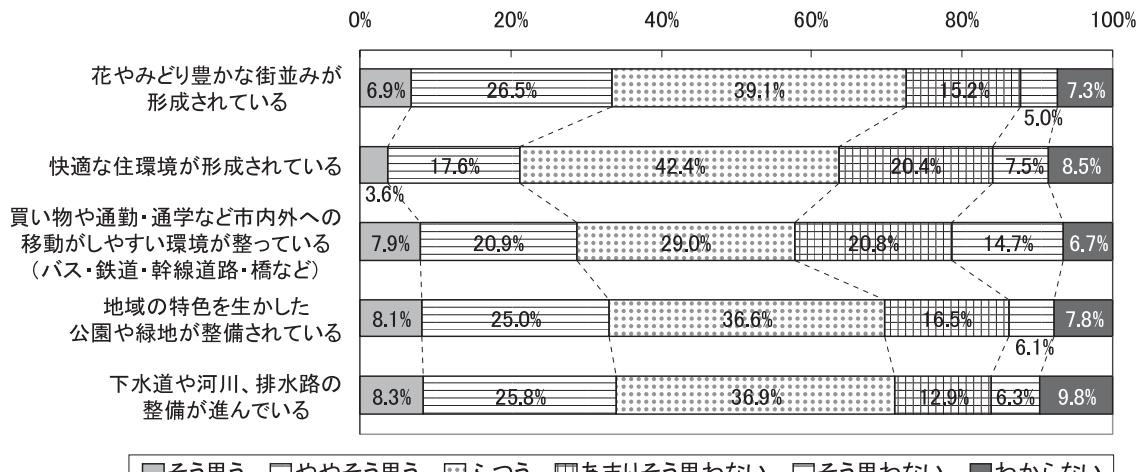
中心市街地やその周辺市街地、郊外の住宅地、里山や田園の自然豊かな環境を活かした集落地において、市民は、それぞれに魅力ある暮らしをおくっています。そこでは、自然や景観と調和し、秩序とゆとりのある街並みが形成されています。

そして、市と連携しながら、市民が主体的に考え、力を合わせて、土地の適正な利用、まちの緑化・美化に取り組み、自分たちが育てたまちに愛着をもっています。

また、環境共生モデル都市※の形成を通じて、環境に配慮した市街地のるべき姿が理解され、その理念が、計画的な市街地整備や環境負荷※の少ない交通ネットワークの構築にも活かされています。

- 周辺の環境と調和した景観になっている
- 歴史・文化が身近に感じられる
- 秩序とゆとりある生活をおくっている

●【住みごこち】に関する項目の満足度●



注) 四捨五入の関係で、合計が 100% にならない場合がある。

資料：平塚市市民意識調査（平成 16 年度）

基本施策

1. 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める

- ◆周辺の自然とみどりのつながりができるよう、街路樹、生垣の設置、建物・敷地内緑化を進めるとともに、まちの美化を進めます。
- ◆歴史的価値のある史跡や建造物の再生・整備や、これを活かした景観づくりを進め、文化性を感じる特色あるまちづくりを進めます。
- ◆地域の特性や景観を活かしながら、秩序とゆとりある建築・開発の誘導、地域に暮らす上での生活のルールづくり（近隣の生活騒音など）、バリアフリー化など、きめ細かな住環境づくり・街並みの形成を進めます。

【個別施策】

- 1 花とみどり豊かなネットワークの形成
- 2 まちの美化の推進
- 3 歴史・文化を活かしたまちづくり
- 4 良好な住環境づくりと街並みの形成



総合公園

2. 身近な生活環境を充実する

- ◆市民が安全に利用できる身近な生活道路を整備するとともに、自転車を利用しやすい環境づくりを進めます。
- ◆快適な暮らしをおくことができるよう、公園や下水施設・河川など、生活に必要な都市基盤施設の整備を進めます。

【個別施策】

- 1 安全で快適な生活道路の整備と維持管理
- 2 自転車を利用しやすい環境づくり
- 3 市民が憩える公園などの空間づくり
- 4 下水施設・河川の整備と維持管理

3. 環境に配慮した都市基盤整備を進める

- ◆土地区画整理事業※の推進や地区計画※の適用など、地域の実情に合わせた適切な手法で、計画的な市街地整備を進めます。
- ◆環境共生モデル都市※の形成を進め、自然環境と共生し、環境負荷※を低減した都市整備や交通施策に取り組みます。

【個別施策】

- 1 計画的な市街地整備の推進
- 2 環境共生モデル都市の形成
- 3 交通の円滑化の推進



生活道路

主な事業 <住みごこち>

◆花のかおるまちづくりの推進

(基本施策 1－個別施策 1)

◆エコ・ミュージアム※の推進

(基本施策 1－個別施策 3)

◆自転車利用の推進

(基本施策 2－個別施策 2)

◆ツインシティ整備の推進

(基本施策 3－個別施策 2)



河内川のあじさい

市民と市の役割

◆市民◆

- 花とみどり豊かなまちづくりへの参加、協力
- まちの美化活動への参加、協力
- 歴史・文化を活かしたまちづくりへの参加、協力
- バリアフリー※の施設整備の推進
- 景観など良好な住環境の形成に向けた協力
- 自転車利用の推進

◆市(行政)◆

- 花とみどり豊かなまちづくりの推進
- 環境と共生したまちづくりの推進
- 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進
- 道路や公園などのバリアフリーの推進
- 景観を配慮したまちづくりの推進
- 自転車利用に向けた環境整備の推進
- 生活排水処理の推進



春の総合公園

序

基本構想

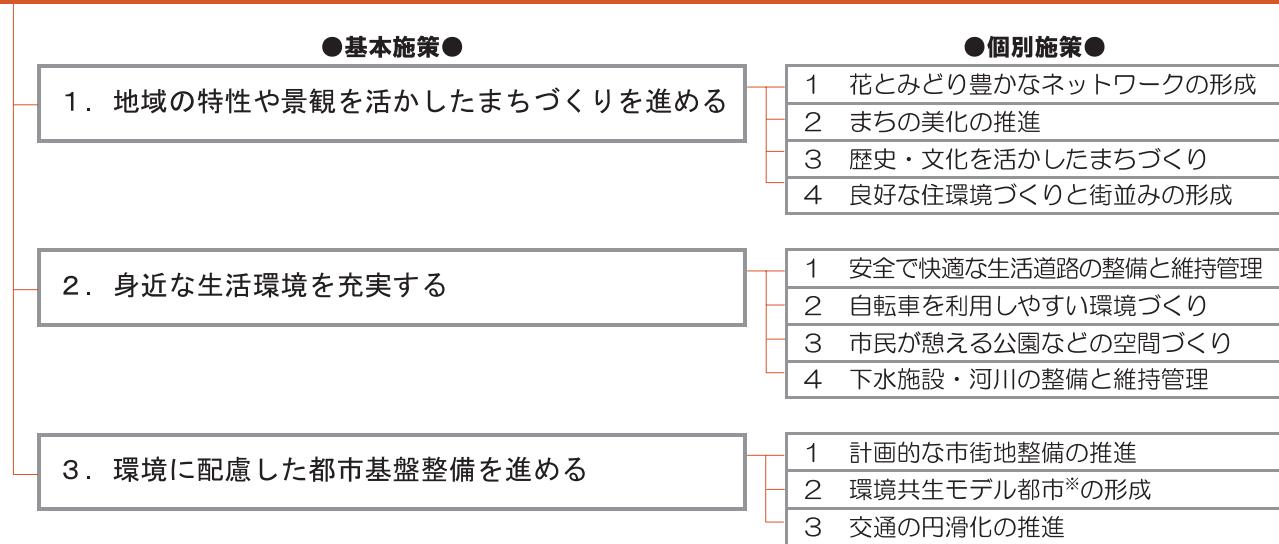
基本計画

3

やすらぎの環境

施策の体系

達成方針3—②<住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる



成果指標

指標	現状値	5年後の目標値 【平成23年度】	10年後の目標値 【平成28年度】	備考
「花やみどり豊かな街並みが形成されている」と感じている市民の割合	33.4 %	43.0 %	48.0 %	市民意識調査(平成16年度) 花やみどり豊かな街並みの状態を示す
市民参加による公園管理の割合	58.4 %	61.0 %	63.0 %	担当課資料(平成18年度) 公園管理に対する市民の意識の高さを示す
「快適な住環境が形成されている」と感じている市民の割合	21.2 %	30.0 %	50.0 %	市民意識調査(平成16年度) 快適な住環境の状態を示す
「買い物や通勤・通学など市内外への移動がしやすい環境が整っている」と感じている市民の割合	28.8 %	35.0 %	40.0 %	市民意識調査(平成16年度) 市内外への移動しやすい状態を示す
「地域の特色を活かした公園や緑地が整備されている」と感じている市民の割合	33.1 %	38.0 %	43.0 %	市民意識調査(平成16年度) 地域の特色を活かした公園や緑地の状態を示す
「下水道や河川・排水路の整備が進んでいる」と感じている市民の割合	34.1 %	45.0 %	50.0 %	市民意識調査(平成16年度) 下水道や河川・排水路の整備状況を示す

循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

現状と課題

- 地球温暖化防止に向け、平成17年（2005年）2月に発効した京都議定書^{*}で、日本は平成24年（2012年）までに温室効果ガス^{*}（CO₂など）を6%削減することを約束しています。この約束を守るため、省エネルギーや自然エネルギーの利用に努め、環境負荷^{*}の少ない暮らし方や事業活動を定着させる必要があります。
- 循環を基調とした地域社会づくりに向けて、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の「3R」を更に推進していくことが求められています。
- ごみの減量化・資源化を促進するため、平成16年（2004年）4月、「平塚市リサイクルプラザ（愛称くるりん）」が稼働し、新たに「プラクル（プラスチック製容器包装）」の収集を始めるとともに、廃棄物の資源化・減量化などについて理解を深める啓発活動を行っています。
- 生活環境を見ると、ディーゼル自動車運行規制効果により幹線道路周辺の大気汚染の改善が見られますが、一部の河川では、BOD^{*}が環境基準値を上回り、水質汚濁が見られます。
- 大気、水質、土壤などの汚染を減らすため、法令を遵守し、環境に配慮する一方、自動車の使用を抑制したり、水を汚さないなどの環境に配慮した取組みが必要です。

めざすまちの姿や暮らしの状態

市民の一人一人が、地球環境問題の深刻さ、自分の暮らしと地球温暖化^{*}に与えている影響、循環型社会^{*}の実現の必要性などを深く理解し、「環境市民^{*}」として相互に連携しながら、積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

事業所、学校、家庭、公共施設では、それぞれの日常の活動を見直し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

地域や企業では、ごみになるものは買わない、つくらない、という姿勢でごみの減量に取り組みながら、リサイクルが円滑に進むよう適切なごみの分別が行われています。そして、平塚市リサイクルプラザを中心としてリサイクルが行われており、市民は消費者として、リサイクル製品を選んで買うようなグリーン購入^{*}の意識が浸透しています。

事業所などでは相互に協調しながら、ゼロエミッション化^{*}、クリーンエネルギー^{*}の導入など、環境への負荷の低減に取り組み、周辺地域の居住環境と調和した土地利用や事業活動が行われています。

また、自動車利用の抑制や省エネルギー、太陽光など新エネルギーの利用が広がり、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出が削減されています。

- クリーンなまちづくりのしくみができている
- ごみの減量化・資源化が行われている
- クリーンエネルギーが普及している

序

基本構想

基本計画

3

やすらげる環境

基本施策

1. 環境に配慮した 事業活動・暮らしのしくみをつくる

- ◆ ISO^{*}14001、わかば環境ISO^{*}、ひらつかCO₂CO₂(コツコツ)プラン^{*}などのしくみを活かして、環境負荷^{*}の少ない事業活動や、暮らし方を広めていきます。
- ◆ 環境負荷の少ない事業活動や生活行動に対する学習活動を充実させることで、事業者や市民の環境保全活動を促進します。
- ◆ 大気環境・水環境の保全、化学物質対策とともに、土壤・地下水汚染、騒音・振動・悪臭・地盤沈下などの継続的な監視を行い、公害発生を未然に防ぎます。
- ◆ 環境負荷の低減に向けて、事業者や市民が積極的に取り組めるように啓発するとともに、不法投棄の防止など、環境保全を進めています。

【個別施策】

- 1 環境に配慮した活動の促進
- 2 公害防止対策の推進
- 3 生活環境を守るルールづくり



ごみ減量化・資源化キャラクター「クルクル」

2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める

- ◆ 廃棄物処理施設の整備により、処理機能の強化を図るとともに、広域的な連携を通じてごみ処理を推進していきます。
- ◆ 事業者・市民の双方の取組みでごみ減量の実効性を高めるとともに、分別のルールの工夫、新たな資源化を円滑に行っていきます。

【個別施策】

- 1 廃棄物処理施設の整備の推進
- 2 広域的なごみ処理の推進
- 3 ごみの減量化・資源化の推進

3. 環境負荷の少ない エネルギー利用を進める

- ◆ 事業所、学校、家庭、公共施設単位で、それぞれに省エネルギー、自動車利用の抑制、環境負荷の少ない設備機器の導入などの地球温暖化防止対策を進め、温室効果ガス^{*}の排出を削減していきます。

【個別施策】

- 1 地球温暖化防止対策の推進

主な事業 <循環型社会>

- ◆ 次期環境事業センター及び周辺地域の整備
(基本施策2—個別施策1)
- ◆ ごみ処理広域化事業の推進
(基本施策2—個別施策2)
- ◆ 「地球温暖化対策地域推進計画」の推進
(基本施策3—個別施策1)

市民と市の役割

◆市民◆

- 環境負荷※の少ない商品・製品の購入の推進
- ごみを出さない行動（3R）の推進
- 家庭からの生活排水の削減
- 化学物質に関する正しい情報の入手
- 自動車交通量を削減するため、バス、鉄道などの公共交通機関の利用
- 事業所における低公害車※の利用
- 事業所に排水処理施設を設置し、河川水質の汚濁を低減
- 工場、事業所における緑化の推進
- アイドリングストップ運動※の参加や環境にやさしい運転マナーの向上
- クリーンエネルギー※の利用推進
- 資源の再利用の推進

◆市（行政）◆

- 環境負荷の少ない活動の普及啓発
- 化学物質濃度の監視・測定の充実
- 公共施設整備において、環境に配慮した設備を取り入れる基準の検討
- 自ら事業所として地球温暖化防止策に向け、率先した取組みの推進
- 環境問題の解決に向けた近隣自治体との広域的取組みの推進
- ごみの排出抑制、資源化・減量化の推進
- ごみ処理に係る情報の提供
- 適正なごみ処理施設運営

施策の体系

達成方針3—③<循環型社会> 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

●基本施策●

1. 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる
2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める
3. 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める

●個別施策●

- | |
|-----------------|
| 1 環境に配慮した活動の促進 |
| 2 公害防止対策の推進 |
| 3 生活環境を守るルールづくり |
- | |
|-----------------|
| 1 廃棄物処理施設の整備の推進 |
| 2 広域的なごみ処理の推進 |
| 3 ごみの減量化・資源化の推進 |
- | |
|----------------|
| 1 地球温暖化防止対策の推進 |
|----------------|

序

基本構想

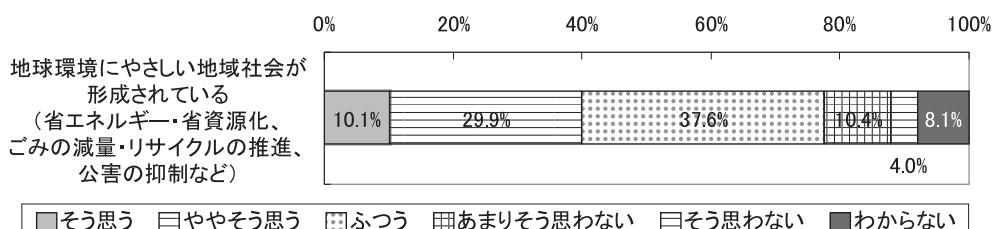
3
基本計画

やすらぎの環境

成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値	10年後の 目標値	備考
		【平成23年度】	【平成28年度】	
「地球環境にやさしい地域社会が形成されている」と感じている市民の割合	40.0 %	43.0 %	45.0 %	市民意識調査(平成16年度) 地球環境に関する市民意識の高さを示す
1人当たりのごみ排出量(1日当たり)	1,076 g	1,041 g	997 g	担当課資料(平成18年度) ごみ排出に対する市民意識の高さを示す
二酸化炭素総排出量	2,125 千t-CO ₂	1,940 千t-CO ₂	1,940 千t-CO ₂	担当課資料(平成18年度) 地球温暖化防止についての市民意識の高さを示す
二酸化窒素濃度年平均値	0.035ppm 以下	0.03 ppm 以下	0.02 ppm 以下	ひらつか環境測定レポート(平成18年度) 大気汚染対策の成果を示す
自動車騒音の環境基準適合地点数	9/18 地点	13/18 地点	18/18 地点	ひらつか環境測定レポート(平成18年度) 自動車騒音対策の成果を示す
太陽光発電システムの発電力	1,516 Kw	2,765 Kw	3,500 Kw	担当課資料(平成18年度) 環境負荷*の少ないエネルギー利用に対する市民意識の高さを示す
ISO*9000 シリーズ及びISO14001認証取得事業所数	152 事業所	170 事業所	200 事業所	担当課資料(平成18年度) 事業者の環境への配慮に対する意識の高さを示す
環境に配慮した家庭生活を実践している世帯数	3,096 世帯	5,000 世帯	10,000 世帯	担当課資料(平成18年度) ひらつかCO ₂ CO ₂ (コツコツ)プラン*などを実践している家庭数を示す
BOD*の環境基準適合地点数	25/30 地点	27/30 地点	29/30 地点	ひらつか環境測定レポート(平成18年度) 水質浄化対策に対する成果を示す

●【循環型社会】に関連する項目の満足度●



注) 四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合がある。

資料：平塚市市民意識調査（平成16年度）